

令和5年度

各務原市有機フッ素化合物対策に関する

要 望 書

各務原市

令和6年3月14日

5各環政第412号
令和6年3月14日

環境大臣政務官

国定 勇人 様

各務原市長 浅野 健司

要 望 書

平素は各務原市行政の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここ数年全国各地において、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質暫定目標値超過が判明する地域が続出しています。また、それは製造事業者や米軍基地、自衛隊基地の近隣での判明の外、原因の見当が付かない事例もあるなど、その範囲は全国的な拡がりを見せており、関心も非常に高いものとなっています。

そのような中、当市においても上水道の水源となっている井戸から暫定目標値を超過した有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が検出されました。他市町村と異なり、当市は飲料水及び生活用水については大きく地下水に依存しており、市民の皆様に向け水道水として供給し続けるためには、暫定目標値を超えた水を多額のコストをかけて低減し続けなければなりません。このように当市は非常に厳しい状況に置かれています。

これらの状況を踏まえ、市民の健康を守り、またその不安を払拭するため、当市ではその対策に全力で取り組んでいるところです。

以上の状況をご勘察いただき、当該対策に格段のご高配を賜りますよう切に要望いたします。

1. 汚染源の特定について

先般、岐阜基地西南の当市稲羽地区に位置する上水道の取水井戸より暫定目標値を超える有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が検出され、現在もなおその状況は継続しています。当市の飲料用水、生活用水は大きく地下水に依存していることから、市民は大きな不安を抱えています。それらを払拭するためには、水質汚染の範囲を把握するとともに、それを市民にお知らせすることが非常に重要であるとの考えに至り、今般、市内全域の地下水水質調査等を岐阜県と連携しつつ実施し、その結果についても市民の皆様公表したところです。

公表にあたり当該調査結果を岐阜県と合同で開催した専門家会議に提出しご意見を伺ったところ、専門家の方々から様々な意見が出される中、「汚染源の絞り込み」についても言及されたところです。このことから今後問題解決を図っていくためには「原因の特定」については避けては通れないものと考えています。

一方、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）については、科学的な検証等はその途上であり、当市の脆弱なる知見では特定するに至るとは到底考えられません。

よって、その原因を特定するためには、最新の知見を収集、集積可能な貴省のご協力が必須であるものと考えています。

以上のことから、当該問題を早期解決に導くため、また原因を早期に特定するため、貴省からの技術支援や情報支援等、様々なご厚情をいただきますことを切に要望いたします。

2. 浄化技術支援について

前述の事案を受け、当市では様々な緊急対策を行っています。その例を申し上げますと、活性炭を用いて有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）を除去するための第一期工事を行い、当面の間緊急的に措置することとし、またその後には除去能力が安定した中期的施設を導入する第二期工事も行うこととしています。

現在、その第二期工事を行うため、技術的観点や財政的観点等から如何な浄化技術を利用した施設を導入すべきか検証する必要がある、いくつかの民間事業者のご協力を得た上、その検証を行うための端緒に今般ようやく辿り就いたところです。

また、先般市内全域の地下水水質調査等を行ったところ、その汚染範囲は局所的なものではなく、一定の広がりを持っていることが分かります。現在当該物質の製造や使用が「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」により禁止されていることを鑑みれば、過去に排出されたものが現在土壤等に滞留し、それが汚染源となっていることが考えられます。

地下水から当該物質を除去するための技術導入については専門家の方のご意見等を頂くこととしているものの、その汚染源の可能性のある土壤からの除去については、当市の知見だけではその目途を立てることすら叶いません。そのため、当該物質に対し最新の知見を収集、集積が可能な貴省のご支援が頂ければ、当市にとってとても心強いものとなります。

以上のことから、地下水や土壤等から当該物質を除去するための浄化技術導入に対し、貴省からの技術支援や情報支援等、様々なご厚情をいただきますことを切に要望いたします。

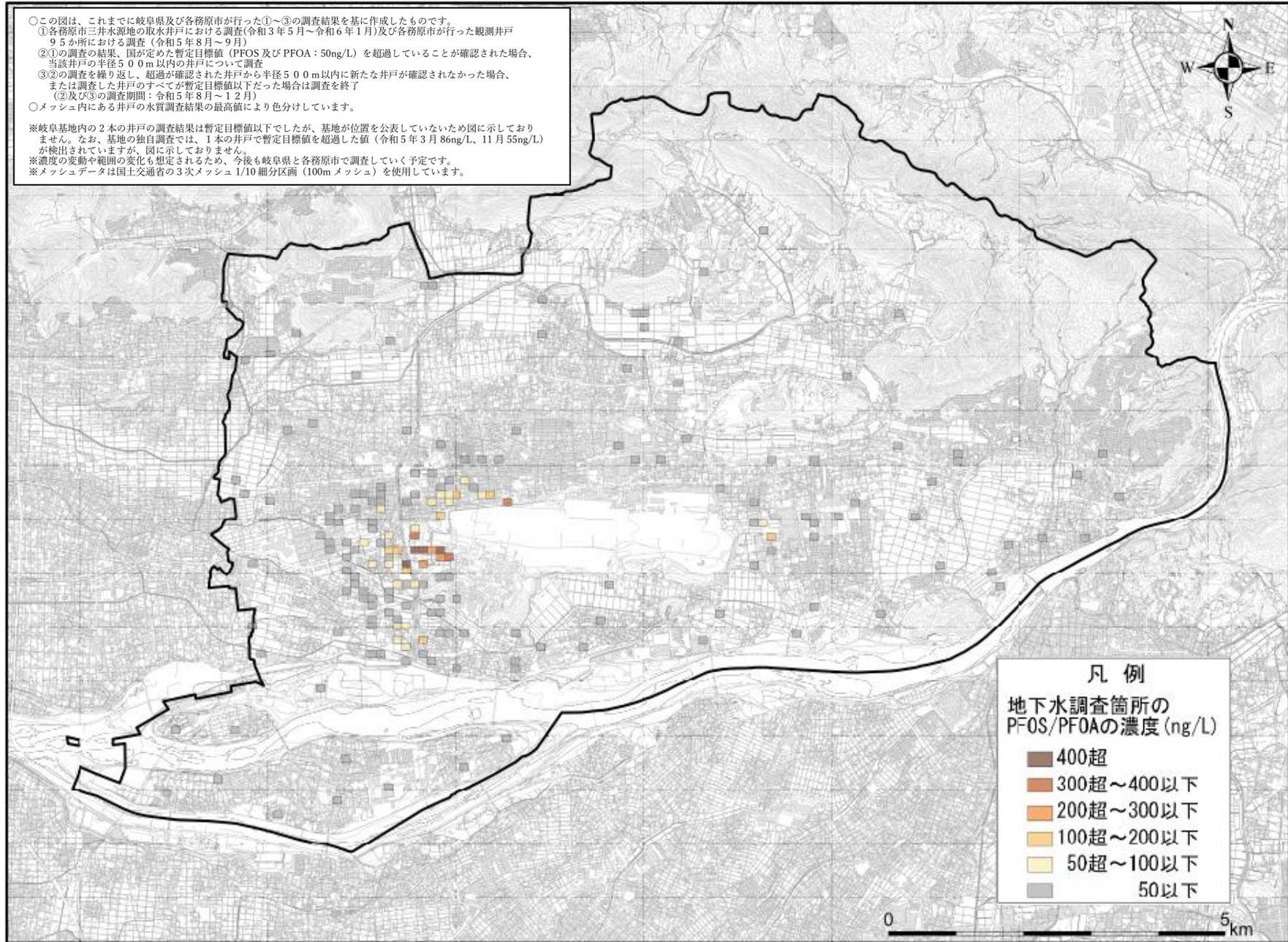
3. 関係機関の連携強化について

地下水については非常に広域に及ぶことから水質汚濁防止法によるとその監視主体は都道府県であり、基礎自治体である市町村は通常当該事務を行ってはいません。そのため、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が暫定目標値を超えたこの度の事案について当市は懸命に取り組んではいるものの、その困難さに非常に困惑するとともにその力量は脆弱であり、唯々能力の至らなさに失望している状況です。

一方、岐阜県はそのような状況の当市に対し、今までに培った知見をご恵与されるなど、最善を尽くしていただいているものの、当該物質に対する科学的検証が未だ途上であること等を考慮いたしますと、最適には至っていないものと考えられます。

更なる迅速な問題解決に向けては、最新の知見を真っ先に収集、集積することが可能な国の関係機関との連携や協力関係が非常に肝要となるものと考えています。

以上のことから、当該事案を早期解決に導き、市民の不安を出来るだけ早く払拭するため、貴省及び防衛省等の関係省庁、岐阜県、そして当市との連携強化にご尽力いただきますよう切に要望いたします。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)及び基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R5JHs640)

【各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果】